



掲載している内容は4月27日時点のものです。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。イベントの中止・延期、施設の休止について、詳しくは2面をご覧ください。

今号には、「こしがや市議会だより令和2年(2020年)5月1日」を折り込んでいます

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全都道府県に「緊急事態宣言」が発令されています。本市においても感染者が増加していることを重く受け止め、国や県の対応を踏まえ、さらなる感染症の拡大防止や対策、支援に向けた取り組みについて、危機感を持って対応してまいります。

感染拡大を防ぐためには今が重要な局面です。市民の皆様には、引き続き「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3つの「密」を避け、不要不急の外出を自粛いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、国の緊急経済対策として1人10万円の特別定額給付金を給付することとなりました。市民の皆様へ速やかに給付できるよう準備を進めてまいります。

越谷市長 高橋 努

緊急事態宣言の対象地域 全国に拡大

埼玉県を含む1都3県は、一刻も早い事態の収束を目指し、5月6日(休)までを「いのちを守る STAY HOME」週間として、皆さんにさらなる協力を求めています。通勤の徹底的な抑制や、これまで以上の外出自粛など、皆さん一人ひとりの行動の積み重ねが大きな力を生み出します。ご理解とご協力をお願いいたします。



- ①ビデオ通話でオンライン帰省
- ②スーパーは1人または少人数ですいている時間に
- ③ジョギングは少人数で。公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ④待てる買い物物は通販で
- ⑤飲み会はオンラインで
- ⑥診療は遠隔診療。定期受診は間隔を調整
- ⑦筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ⑧飲食は持ち帰り、宅配も
- ⑨仕事は在宅勤務。通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために
- ⑩会話はマスクをつけて

新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大防止へ

うつらない・うつさないために皆さん一人ひとりのご協力をお願いします



各種相談窓口があります

◆問い合わせ先が分からない方 受けられる支援を知りたい、など

問越谷市新型コロナウイルスに関する支援策の総合案内ダイヤル☎963-9326
8:30~17:15(土曜・日曜日、祝日を除く)

◆感染が心配な方

症状が軽い

感染していないか不安に感じる方

- 微熱
- 軽いせき
- 感染が不安

一般的な健康相談窓口
問市民健康課 ☎960-1100
8:30~17:15
(土曜・日曜日、祝日を除く)
*新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターでも相談可

症状がある

一般の方
4日以上続いている

高齢者 基礎疾患のある方 妊婦

かかりつけ医
まずは電話で相談。その後マスクをして受診など

2日程度続いている
(場合によってはすぐに)

- かぜのような症状
- 発熱(37.5℃以上)
- 強いだるさ
- 息苦しさがあれば直ちに

感染が疑われる場合などの相談窓口
問新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570-783-770
24時間(無休)
問帰国者・接触者相談センター ☎940-5153
8:30~17:15
(土曜・日曜日、祝日を除く)

◆市内中小企業の方

経営相談窓口
問越谷商工会議所 ☎966-6111
9:00~17:00
(12:00~13:00を除く。土曜・日曜日、祝日を除く)
問日本政策金融公庫越谷支店 ☎964-5561
9:00~17:00(土曜・日曜日、祝日を除く)

- ⑦筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ⑧飲食は持ち帰り、宅配も
- ⑨仕事は在宅勤務。通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために
- ⑩会話はマスクをつけて

特別定額給付金にご注意ください

特別定額給付金の給付を装った振り込め詐欺が発生しています。特別定額給付金に関して、市から皆さんに電話をすることや振り込みを求めること、現金の受け渡しを求めることは**絶対にありません**。不審な電話等があったときは、左記へご連絡ください。

問越谷警察署 ☎964-0110、消費生活センター ☎965-8886

くらしこころの総合相談会
問5月31日(日)、午前10時~午後4時 問中央市民会館 問法律・経済・福祉・こころの健康などのワンストップ相談窓口 問市内在住の方 問無料 問5月13日(水)から電話で左記へ 問精神保健支援室 ☎963-9214

申請と給付の方法

申請方式	申請方法	受け付け開始
郵送申請	5月末ごろ(予定)に各世帯へ申請書を発送。申請書に必要事項を記入し、振込先口座の確認書類および本人確認書類を添えて、同封の返信用封筒で申請	6月上旬(予定) (申請書発送後、速やかに開始)
オンライン申請	〈マイナンバーカードをお持ちの方〉マイナポータルから振込先口座を入力し、振込先口座の確認書類をアップロード	5月中旬(予定)

内容確認後、市から給付決定通知を送付後、指定の口座にお振り込み

問越谷市特別定額給付金室 ☎963-9331
6(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分~午後5時15分)
▽制度全般について:
総務省コールセンター ☎03-5638-1158
55(土曜・日曜日、祝日を除く。午前9時~午後6時30分)

家計への支援のため 特別定額給付金を給付します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家計への支援を行うため「特別定額給付金」を給付します。

〈給付対象者および受給権者〉
令和2年(2020年)4月27日現在、越谷市に住民登録がある方。受給権者は、世帯主

〈申請方法〉
感染拡大を防止する観点から、郵送とオンラインの2つの申請方式とします
*配偶者からの暴力等を理由に避難している方で事情により住民登録を移すことができない方は特例的な措置を受けることができます。詳しくは左記へお問い合わせください

つき10万円

